

インフルエンザ予防接種拡充助成事業 事業費 9,672千円

事業目的

(すこやか健康課、子育て応援課)

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザは、症状だけでは判別が難しい。季節性インフルエンザ流行期に向け、予防接種の助成対象を拡充し町民全体の集団免疫力を高めることにより、発熱時の新型コロナウイルス感染の可能性を不安視する精神的負担と医療機関の負担軽減を図る。

また、安全で安心して妊娠・出産できる環境づくりを図るため、妊婦への接種費用を無償化する経費を追加する。

事業内容

①従来の助成対象者の拡充

対象者：16歳から64歳の町民 8,638人（基準日R2.10.1）

助成額：1,500円（1人1回）

予算額：9,422千円（助成額1,500円×6,000人=9,000千円 事務費 422千円）

②妊婦の予防接種費用無償

対象者：母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の町民（R3.2.28までに接種）

助成：無償とする（1人1回）

予算額：250千円（①の助成残額2,500円×100人）

③財源

琴浦町持続化交付金（地方創生臨時交付金対象事業）の執行見込みに伴う予算組み替え対応

従来の助成事業

◎子どものインフルエンザ予防接種費用助成

対象者：生後6か月から中学3年生までの町民 助成額：1人2回まで 1回1,500円

生活保護世帯の対象者は自己負担額の1/2上乗せ助成（償還払い）

◎高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成

対象者：65歳以上の町民 助成額：1人1回 1,860円（自己負担 2,300円）

生活保護世帯の対象者は全額助成（償還払い）

◎障がい者インフルエンザ予防接種費用助成

対象者：身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神手帳1級の町民 助成額：1人1回 1,500円